

幻の結核特効薬(3) コッホ氏液, 日本上陸

薬学雑誌 1891年度(明治24年) 109, 110, 111号雑報欄

ドイツの情報は2か月遅れて日本に来る。コッホは1月15日ついに製法を明らかにした。それまで推測されていた方法ではなく、純粋培養結核菌をグリセリン40~50%で抽出したものという。患者への投与量は「一滴の50分の1に過ぎざるべし」。この情報は薬誌3月26日号に載った。この109号には、ドイツにおける1月の治療月報も数字だけ載っている。死亡6%, 増悪11%, 不治61%, 軽快19%。おや? でも薬誌は何のコメントもしていない。

そして待ちに待ちたるコッホ氏液は5グラム入り1瓶がようやく3月27日午後6時30分、大日本私立衛生会事務所に注射器1具とともに到着した。同夜すぐ検査し、変敗していないことを確認。翌28日から東京衛生試験所で化学検査と天竺鼠(モルモット)による試験に着手。指揮したのは留学中田原の後を継いで4月から所長に就任した中浜4等技師。29日は医科大学各教授が傍観のため来所した。結核菌は健康鼠

より体温上昇など反応が強かった。

これを報ずる4月号にはコッホ氏液が「コッヒーン」から「ツベルクリン」に改称されたこと、コッホ氏液の小売りが伯林の薬舗で始まったこと、かのルドルフ・ウィルヒョウがコッホ氏淋巴の改良に従事していることも書いてある。

5月号では4月14日に帝大の宇野、佐々木両教授、山極(勝三郎)助教授がドイツ出張を命ぜられたことを報ず。

中央衛生会は臨時会(4月24日)でコッホ氏液販売の件、定議会(4月29日)でツベルクリンの取り締まり規制について審議。ツベルクリンは外来患者には使用しないとし、かつ官立府県立病院のみ使用でき、それ以外は地方長官を経由して内務大臣に願い出て、認可は中央衛生会の審議を必要とした。成績は毎月内務大臣に届けるとする。

このように準備する中、4月25日ツベルクリン5グラム入り60瓶が第1回着荷分として大日本私立衛生会に到着した。交付された後藤、兩宮両薬剤師は衛生試験所に試験を出願し、27日印紙を貼ってもらった。その迅速なるや驚くに甚たり。日本中の命が懸かっている。

小林 力